

○議長（井上光三君）

以上で、通告1番 5番望月眞君の一般質問を終わります。

続いて、通告2番 2番樋口正訓君の一般質問を行います。

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

おはようございます。樋口正訓です。初めに、東日本大震災からきょう3月11日で、8年がたちました。災害に遭われた方、また不幸にもお亡くなりになられた方に改めてお見舞いと心からのご冥福をお祈りしたいと思います。それでは質問に入ります。

質問は3件ですが、初めにいきいきスポーツ公園の活用についてのご質問です。平成31年4月1日に、待ちに待った町民交流広場は富士川いきいきスポーツ公園としてオープンします。峡南地域においては、本格的な競技場であり400メートルトラックや人工芝、またグラウンドも備えております。公園も完全に整備されるとスポーツと憩いの場所としては町内外においても人気の場所となるであろうかと思われまます。スポーツ振興の町、富士川町には待望のスポーツ公園の誕生であります。それと同時に新年度は富士川町の町制施行10周年記念の年を迎え、オープン記念イベントには多彩な催しが行われると先日、町長のほうからも伺っております。そこで質問です。今度はこれだけの本格的なスポーツ施設をいかに幅広く活用していくかであります。施設情報をメディアやSNS等から発信をして今後の運営や維持管理費等も考慮し、町内だけでなく、峡南地域の大会や県の各種競技大会等を積極的に誘致して運営をしていくべきではないかと考えますが、町の考え方を伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまのいきいきスポーツ公園の活用方法についてのご質問にお答えをさせていただきます。いきいきスポーツ公園につきましては、4月1日に供用開始されるということから、3月1日から、貸し出し予約の受付を行っているところであります。いきいきスポーツ公園の活用につきましては、町の体育協会専門部やスポーツ少年団、小中学校の陸上競技の練習での貸し出し、小学生を対象とした陸上教室、町の体育祭り、それから富士川まつり等のイベント会場として活用していきます。

また、各種大会や競技会会場としての貸し出し、町外の団体・企業・学校等への貸し出しを促進するため、チラシやポスターを県内の教育委員会を通じて配布し、周知に努めているところでございます。さらに、県外からのスポーツ合宿を誘致するため、ホームページ等でのPRを行っていきいたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

課長のお答えですといろいろ考えてくれているということで、それではここで再質問ですけど。町内においては現在、グラウンドゴルフの人口が非常に盛んであると伺っております。子どもからお年寄りまで幅広い層をもって、男女の制限もなく、愛好者も多く町や支部の大会が盛んに盛り上がっています。そこで人工芝を備えたこの会場を決勝戦の舞台として活用するような多

くの愛好家の皆さんからグランドゴルフの聖地にして、ブランド化とするような活用方法もあるのではないかと提案をいたしますがいかがでしょうか。イベント開催時のいきいきス

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただ今の議員のグランドゴルフの聖地化ということでございますけれども。グランドゴルフの標準コースでございますけれども、15メートルから50メートルの範囲で、2コースというのが標準コースになっているところがございますけれども。さらに標準8ホールが1コースということになっておるようでございますけれども。いきいきスポーツ公園につきましては当然、標準コースを確保できる面積を持っているところでございます。議員がおっしゃるとおり、幅広く使っていただくためには、そうした協議会の誘致というのは当然必要なことだと考えておりますので体協グランドゴルフ、それから他の団体等も相談しながら、誘致に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

活用方法についてどのようなお考えか、志村町長にお伺いいたします。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

いきいきスポーツ公園の活用方法についてご質問にお答えいたします。今議員の方からですね、大会、各種大会の聖地にしたらどうかという提案もいただきました。高校野球では甲子園が聖地になってると思います。高校ラグビーでは花園が聖地になってると思います。この花園から聖地を取ろうとして埼玉県熊谷市がラグビー場をすごく整備したんですが、やはり大会がそこへ行かなかったということで、今回のラグビーのワールドカップでは使われるようですが、聖地にはならなかった。そんなこともあります。聖地とするにはやはり全日本クラスの最高の選手権大会をやっていかねばいけないんじゃないかな。それには半月ぐらいを協議期間としてとっていかねばならん。また、うちのグランドゴルフ場とかですね、そういうところが聖地になるかどうか、これからいろんなこと協議をしながらやってくと思いますけれども。やは、努力をして参りますけれどもなかなか難しい問題かなと考えております。またターゲットバードゴルフ場を整備している親水公園であります。ターゲットバードゴルフの競技人口というのは、山梨県よりも神奈川県が非常に多い訳であります。神奈川にはターゲットバードゴルフ場が整備されておりません。そこで、中部横断自動車道が全線開通の暁には神奈川の皆さんに、おらがグランドとしてこの富士川親水公園を使っていただけるよう、町としてもPRをしてるところであります。親水公園、いきいきスポーツ公園、ふれあい広場含めて、いろんな議論でできますんで、先ほど来お話しするように賑わいのまちづくり、かわまちづくりの拠点としてですね、これからも活用していくよう考えていきたいと思っております。以上です。

と考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

ありがとうございました。幅広い活用方法をよろしく願いいたします。再質問です。すいません。その次の質問になります。仮にただ今のような大会、協議会が決定すれば開催期間中、交通アクセスは、車だけに限らず、例えば町営バス、またホリデーバスなどの運行は可能でしょうか。そしてまた、大きな大会になればなるほど、選手や役員、応援団の移動などにも便利ではないかと思えます。例えばそこで、道の駅富士川を発着駅にすれば、中部横断道とのアクセスもよく、道の駅の購買力の向上も期待できるのではないかと思えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長（齋藤靖君）

ただいまの樋口委員のいきいきスポーツ公園の公共交通の必要性に関する御質問にお答えいたします。町では、地域公共交通として、デマンド交通、コミュニティバス、ホリデーバスの3系統を運行しております。このうち、デマンド交通とコミュニティバスは、富士川病院を停留所に定めておりますので、この2系統は、最寄りの富士川病院を停留所として、公園への移動手段に活用できるものと考えております。

また、これまで町が主催する富士川まつりなど、多くの来場者が見込まれるイベントでは、臨時駐車場から会場までの移動手段として、独自のシャトルバスを運行して参りましたので、いきいきスポーツ公園を会場とする場合には、来場者の状況を見定めながら、対応して参りたいと考えております。

このようなことから、いきいきスポーツ公園へ、地域公共交通として新たに乗り入れることは、考えていないところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

わかりました。今後の活用方法について、必要に応じての運行をまた考えていただきたいとこんなふうに思います。

○議長（井上光三君）

質問の途中ですが樋口議員、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時 7分

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

○2番議員（樋口正訓君）

2つ目の質問に入らせていただきます。町の花、桜事業についてです。質問です。富士川町の都市計画マスタープランでは、桜、あじさい、菜の花などの事業が提示され、その中でも大法師公園の桜は全国的にも有名であります。いよいよ中部横断道も2年後には開通し、町内においては、他県からの観光を考えると、何と云っても春のシーズンは、大法師、殿原またそれを繋ぐ桜回廊など一連の花見観光ではないかと思えます。観光名所として、わが町は桜で榮

えるようになるでありません。ところで町はどのようにとらえているのかを、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（井上光三君）

産業商工課長 依田正紀君。

○産業商工課長（依田正紀君）

ただいまの樋口議員の大法師公園、殿原公園、桜回廊を一体化した観光名所にできないかという質問にお答えします。大法師公園の桜は、平成2年に「日本のさくら名所100選」に選定され、今や県内を代表する桜の観光名所として定着しており、さくら祭り期間中には、県内外から多くのお客様のご来場をいただいております。また、殿原スポーツ公園においても、桜の開花時期には、多くの花見客で賑っております。こうした中、大法師公園と殿原スポーツ公園を桜で結ぶ桜回廊を、平成23年度から整備してきたところであり、今後は、大法師公園、桜回廊、殿原スポーツ公園を一体化した桜の観光名所としてPRして参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

より一段とPRの方をよろしく願いいたします。続いて次の質問に入ります。桜の植樹事業の計画はあるかどうかです。桜回廊の一部や利根川公園内のまだ植樹できるスペースの活用をして、記念植樹を提案します。記念植樹とは具体的には誕生祝い、卒業、成人、また還暦記念等々、その他であります。広く募集をして桜の木をさらに増やして、2つの公園をつなぎ、今以上に花見どころの名所としませんか。いかがお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただ今の町の事業として桜の記念植樹事業はという御質問にお答えいたします。桜の記念植樹につきましては、これまで大法師公園において鯉沢中学校卒業生による卒業記念植樹や、無尽会の還暦記念植樹、東日本大震災鎮魂の桜記念植樹など、さまざまな記念植樹が行われ、その方法につきましては実行委員会や団体などが自ら桜の植樹をし、その後は町の予算で維持管理を行なって参りました。また、昨年11月には、まちいくふじかわプロジェクトから、大法師公園の桜のため、「桜のオーナーを募集したい」という提案があり、内容については、クラウドファンディング方式を使い、インターネットを利用して、植樹費から維持管理費まで含めた費用の寄附を募り、寄附者自らが植樹し、プロジェクトから維持管理費相当額を町に寄附していただく、事業であったことから、その趣旨に賛同し、場所の提供を行ったところであります。

今後、町の事業として、寄附を募って桜の記念植樹事業を実施する場合には、寄附金の取り扱いなどの課題があることから、個人または、実行委員会形式や、クラウドファンディング形式により実施する場合には、造園業者の紹介や、植樹の場所の提供など、ご協力させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

わかりました。そこで、町でも富士川町制10周年に満10歳に当たる誕生日の誕生記念植樹を考えておられるでしょうか。志村町長に伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

大法師公園に町政施行10周年の記念植樹はという御質問にお答えをいたします町政記念の式典というのは、1周年、5周年、そして今回10周年であります。今後は15年をやるのか、20年までいくなのかよく分かりませんが、今回の10周年の記念事業の中には、記念植樹というのは入ってはおりません。しかし、人件費を除く維持管理費を毎年2、300万程度は大法師公園の桜の維持のためにかけておりますので、記念植樹をするのであれば、その中で十分経費は賄えるものと思っておりますので、何ら支障があるのではないと考えております。また、町には殿原公園、県の森林公園また大法師公園といろんな公園があります。先ほど来お話ありますように、これらの公園を活用した桜の時期だけでなく、1年中楽しめるような公園づくりをしていきたいと考えております。殿原公園につきましては、小中学生の野球の場としてですね、これからは一年を通して使っていただけるような計画づくりをしていただいておりますし、森林公園につきましてはリニア中央新幹線が、芝生広場のちょうど真ん中入ってきます。それから、8メートルのトンネルもつくってですね、そん中リニアは通っていくわけですが、今の公園の高さよりも12メートルくらい高くなります。そこをもう一度、芝生広場として整備をし、これが高くなるもんですから、駐車場との高低差が非常に出てきます。先ほど望月議員から段ボールで芝スキーみたいな話もありましたけども、そこはそんなふうな遊びの場として、今計画を検討とともに進めているところであります。また、大法師公園につきましては、桜の時期だけが今盛っていてですね、あとはスポーツの愛好者が年に数回行くぐらいの程度でありますので、これを一年中遊んでいただける公園にしていきたい。当然1年中ということは、子どもの遊具も要りますし、バーベキューもできたり、いろんな付帯施設も造っていかなくちゃならないということで、今公園PFIという事業も検討しております。これが出来ましたら、また多くの皆さんに公募をかけてですね、その中で一番いい提案をしていたところに公園を貸すような形で、公園を利用していただければと思っております。当然、大法師は桜の名所100選の場でありますから。これは桜を切るようなことはせずですね、公演を活用していただいて、そして、1年中、子どもを連れて遊んでいただけるような公園になっていけばいいかなと思っております。桜とちょっと離れましたけども、記念植樹はやぶさかではないと考えております。また、いろんな皆さんと検討してやっていければと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

ぜひ町長、10歳の誕生日記念の植樹を検討委員会のほうで検討していただきたいということで、よろしく願いいたします。植樹から数年すると大法師から桜回廊、そして殿原公園の記念樹はそれぞれの木が、それぞれの意味のある美しい世界にひとつだけの花を咲かせてくれると思います。甲府盆地を見下ろしながらの花見、可能であれば夜のライトアップした2つの公園、たとえ毎年少しずつでも植樹で、時間がかかっても実現をしてほしいと思います。

最後の質問になります。交流都市についての質問です。自治体同士の交流は、全国に幾つもの

例があり、最近では災害時の応援協定や文化交流などの様々なメリットがあると伺っています。質問です。富士川町も現在、東京都町田市と交流を結んでいる。その効果を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長（齋藤靖君）

ただいまの交流都市の効果に関する質問にお答えいたします。東京都町田市につきましては、旧増穂町で平成7年11月に災害時相互援助協定を締結し、以降同市と防災面だけでなく、お互いの市町の代表的なお祭りに関係者を招待したり、イベントでの特産品の販売や町のPRを行うなど、観光面においても交流を行って参りました。その結果、災害時の支援だけでなく、お互いの市町の良さを知るきっかけになっているものと考えております。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

わかりました。交流を結ぶ条件として、2番目の質問なんですけれども。歴史的なつながりだとか、また同じ地名。また共通の自然環境など、様々であるようですが、富士川町において、この先もいろいろな条件を考慮した上で、町田市以外に交流または友好都市を増やしていく計画があるかどうかを伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長（齋藤靖君）

ただいまの交流都市を増やしていくかどうかという計画に関してお答えいたします。交流都市につきましては、「富士川町人口ビジョン・総合戦略」の施策のひとつとして、現在交流を行っている自治体や海に面している地域を中心に、候補となる都市を模索しているところであります。このようなことから、平成31年度の町制施行10周年記念事業の一環として、友好交流都市の制定が出来るよう、計画しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

再質問です。これは町長に伺いたいと思います。私たちの町、町議会もタブレットの先進議会として全国からさかんに体験視察が行われています。議会の委員会、また事務局にも忙しく対応していただいているところです。町でも海の町との交流も模索中とのこと。先日は遠く、沖縄県の北谷町議会も来庁し、雑談の中でお話を伺いました。そこで、遠く沖縄県とはいませんが、近隣の海の町であればわが町の歴史の中で、富士川舟運の塩の道と関連した自治体を候補にしても、交流を考えたらどうでしょうか。志村町長お願いします。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

交流都市の計画につきましては、先ほど政策秘書課長が申し上げましたとおり、今年町制10周年となりますので、その一環として友好都市との交流を制定ができるよう計画をしてる

とこであります。舟運と関係のあるところというお話でありますけども、やはり富士川町とすれば海の無い県であります。そこが今度中部横断自動車道は、あと数年で南部間、完成してきます。駿河湾が日本1級の港になるという話もありますんで、とある国会議員国会議員の話じゃありませんけども、駿河湾はもう富士川町の海だというふうな感じですね、静岡か神奈川の町と交流ができればなと考えております。静岡の清水市には、山梨県の土地も飛び地としてあります。これは舟運の歴史を物語っていることでもありますけれども。舟運にこだわらずですね、町民の夏のバカンスの場として町民の皆さんが、行っても富士川町の皆さんだと言って迎えてくれるような海の町との交流を検討していきたいなと思ってます。海が好き、山が好き。やっぱり山が好きと、また帰ってきていただければいいんじゃないかなと思っておりますんで。そんな交流の模索をしていきたいなと思っております、以上です。

○議長（井上光三君）

2番 樋口正訓君。

○2番議員（樋口正訓君）

自治体同士の交流を通じて、観光や物流がさかんになれば、将来的には峡南地方にも徐々に浸透して、山の産物と海の産物。開通間近の中部横断道を通じて行き交い、富士川町の経済を活性化して、昔富士川舟運で栄えたころのように、物流や産業の拠点となり、観光は大法師公園と殿原公園の桜。さらにいきいきスポーツ公園も整備されて、スポーツ振興の町富士川。私たちの住むまち富士川町。峡南地域はもとより、県内屈指の住みよい町としたいと思い質問をいたしました。これで私の質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告2番 2番樋口正訓君の一般質問を終わります。